十成30年7月20日成副刊各 美	条文内容
第1条(入札会の目的)	日産プラザソル株式会社(以下「NPS」といいます。)は、 <u>主にいわゆるリースアップ・レンタアップ車両を中心とする使用済自動車以外の中古車等</u> (以下「車両」といいます。)の入札会を運営し、中古車業界の発展に寄与することを目的とします。  【改訂後】  日産プラザソル株式会社(以下「NPS」といいます。)は、主にいわゆるリースアップ・レンタアップ車両を中心とする中古車等(以下「車両」といいます。)の入札会を運営し、中古車業界の発展に寄与することを目的とします。
第3条(NPS入札会への参加) 3項	会員は、NPS 入札会の各車両保管場所(以下「会場」といいます。)へ来場し、車両およびその付帯条件を 確認したうえで、会場にて入札を行うほか、NPS 所定の方法によりインターネットを使用して入札(入札の追加、変更および取消を含みます。 以下「インターネット入札」といいます。)することができるものとします。 【改訂後】 会員は、車両およびその付帯条件を確認したうえでNPS 所定の方法によりインターネットを使用して入札(入札の追加、変更および取消を含みます。 以下「インターネット入札」といいます。)することができるものとします。
第5条(会員の権利義務) 8項	会員は、同伴者を単独で会場に来場させず、常に会員とともに来場するものとします。  【改訂後】 会員は、同伴者を単独でNPS入札会の各車両保管場所(以下「会場」といいます)に来場させず。常に会員とともに来場するものとします。
第11条(落札車両代金の決済)	落札車両の代金とその消費税を、NPS からの請求に基づき、請求書発行日より7日以内(但し、日曜日・祝祭日を含む)にNPS 指定の銀行口座に振り込むものとし、 【改訂後】 落札車両の代金とその消費税を、NPS からの請求に基づき、請求書発行日から起算し7日以内(但し、日曜日・祝祭日を含む)にNPS 指定の銀行口座に振り込むものとし、
第29条(情報の開示)	【追加】情報の2次利用について  1. NPSは、会員に関する情報のうち、以下に定める情報(会員が個人である場合は、第1号の情報を除きます。)を日産自動車株式会社及びNPSの業務提携先に提供することができるものとし、会員はこれに同意します。 ①会員名、所在地、電話番号 ②会員の入札履歴実績 ③販売価格、販売先、購入車種、車両データ等、入札会における取引内容に関する情報  2. NPSは、会員の個人情報については、入札会運営及び前項に基づく情報提供の目的に限り取り扱うものとします。 3. NPSは、会員の個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、改竄及び漏洩を防ぐために万全の措置を講じるものとします。